

(別紙様式2)

令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 神奈川県
農 業 委 員 会 名 : 平塚市

I 農業委員会の状況(令和7年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,322
自給的農家数	505
販売農家数	819
主業農家数	118
準主業農家数	168
副業的農家数	533

	農業者数(人)
農業就業者数	1,076
女性	406
40代以下	30

※ 2020農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	188
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	13
農業参入法人	25
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

※ 2020農林業センサスに基づいて記入
自給的農家数と販売農家数の合計は、
総農家数と一致していない。

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	711	699	699			1,410
経営耕地面積	566	314	299	15	0	880
遊休農地面積	8.6	8.2	8.2	0	0	16.8
農地台帳面積	780	839	839	0	0	1,619

※1 耕地面積は、令和6年耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 8 年 7 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

農地利用最適化推進委員		
定数	実数	地区数
17	17	9

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 410 ha	169. 4 ha	12.0%
課 題	農業者の貸借への不安や知識不足、受け手となる担い手不足が課題。また、相続による非農家の農地所有や農地の細分化等も利用集積の妨げとなっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和6年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
169 ha	169. 4 ha	15. 7 ha	100.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	引き続き、貸し借り事業のPRに努め、農地中間管理機構等の関連機関との連携を図り、貸し手・借り手の掘り起こしを行い、利用集積を図る。 毎月 総会での状況報告及び情報収集 毎週 農業支援ワンストップ相談窓口にて関係機関との情報交換
活動実績	農業委員や農地利用最適化推進委員による貸し借りのあっせんや、農家への情報提供、農業支援ワンストップ相談窓口の開設により、農地の貸し手と借り手の掘り起こしを行った。また、法人を含む新規参入の相談の結果、新たなあっせんに繋がった。 随時 情報収集 毎月 総会での状況報告及び情報交換 毎週 農業支援ワンストップ相談窓口での相談受付及び関係機関との情報交換

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る農地の利用集積を図ることができた。
活動に対する評価	活動計画を着実に実施し、成果に繋がった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8 経営体	9 経営体	3 経営体
課 題	担い手の高齢化等により農業者が減少する中、担い手不足が喫緊の課題となっており、新規就農者や法人参入等を含めた多様な担い手の育成・誘致が必要。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和6年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
7 経営体	3 経営体	42.9%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農や法人参入について、農業委員会や農業支援ワンストップ相談窓口でも相談窓口になっていることの周知を行うとともに、相談があった場合には、関係機関と連携を図りながら積極的な支援を実施する。 5月 農業委員に活動周知 毎週 農業支援ワンストップ相談窓口開設
活動実績	新規参入相談に対して、関係機関等と連携を図りながら、農地以外の相談にも対応することによって、新規参入に結び付けた。 随時 情報収集 5月 農業委員に活動周知 5月 市町村合同新規参入就農相談会参加 毎週 農業支援ワンストップ相談窓口開設

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	毎週農業支援ワンストップ窓口を開設するなど新規参入の促進に取り組んだが、目標を達成できなかった
活動に対する評価	計画に沿った活動を実施できたが、今後も関係機関と連携を図りながら新規参入の促進に取り組む。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 410 ha	16. 8 ha	1.2%
課 題	高齢化等による農業者の減少並びに担い手不足により遊休農地が増加しており、農地パトロールによる発生防止、農地利用意向調査等に基づく貸し借りのあっせん、新規就農や法人参入等の新たな担い手の育成等が喫緊の課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和6年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3 ha	1. 2 ha	40%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	38 人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月		
	その他の活動	農業委員会による農地の貸し借りのあっせん、農業支援ワンストップ相談窓口の開設、ハウス付き農地の貸出調査等を実施。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36 人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 276 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 16. 8 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
活動実績	その他の活動	日常の農地パトロールの他、農業支援ワンストップ相談窓口の開設やビニールハウス付き農地等の借り手のニーズを考慮し、農地のあっせんに努めた。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロールや農地利用意向調査による遊休農地所有者への指導等を行い、遊休農地の解消に取り組んだが、解消面積以上に新規に発生した遊休農地の面積が多かったため、目標を達成できなかった。
活動に対する評価	計画に沿った活動を実施することができたが、今後、日常的な農地パトロールの強化や草刈作業受託組織の活用を促し、遊休農地の発生を未然に防止する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,410 ha	3.3 ha
課 題	依然と違反転用が減少していない。農地パトロールや現地調査、意向調査等を通じて、発生防止と共に違反転用の解消を図る。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和6年度実績

実 績①	増減(B-①)
3.3 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールや現地調査、意向調査等を通じて、発生防止をはじめとする、違反転用の早期解消を図る。 5月 担当地区毎に解消計画及び重点地を作成 1月 事務局職員による違反地調査
活動実績	地区担当農業委員による農地パトロールや事務局による現地調査等を行い、違反転用の発生防止及び適正指導に努めた。
活動に対する評価	農地パトロール等を今後も継続実施し違反転用の発生防止に努めるとともに、違反農地への適正指導を着実に実施し削減に努める必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 43 件、うち許可 43 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・担当地区農業委員による申請地の確認。 ・事務局による申請書、添付書類の精査及び譲受人所有地の確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が詳細説明し、現地確認をした担当地区農業委員が意見を述べ、全体で審議。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		43 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表。(但し、事務局の詳細説明、個人を特定できる発言等は、プライバシー保護のため削除)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 34 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・担当地区農業委員による申請地の確認。 ・事務局による申請書、添付書類の精査及び譲受人所有地の確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が詳細説明し、現地確認をした担当地区農業委員が意見を述べ、全体で審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表。(但し、事務局の詳細説明、個人を特定できる発言等は、プライバシー保護のため削除)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60日	処理期間(平均)	55日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		9法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1法人
	提出しなかった理由	決算が遅れているため	
	対応方針	督促を行うが提出がない	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		なし
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 - 件	公表時期 令和一年一月
		情報の提供方法:ホームページにて公表	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 395 件	取りまとめ時期 令和7年8月予定
		情報の提供方法:平塚市の行政概要で公表予定	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,619 ha	
		データ更新は随時	
		公表:全国農地ナビにて公表	
	是正措置		

- ＊ その他の法令事務
 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業（更新を含む）
 （1年間の処理件数： 286 件）

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、担当地区農業委員及び事務局職員で現地調査等を実施。
	是正措置	
総会等での審議	実施状況	事務局が詳細説明し、関係法令・審査基準に基づき審議。
	是正措置	
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表。（但し、事務局の詳細説明、個人を特定できる発言等は、プライバシー保護のため削除）
	是正措置	

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2 件

提出先及び提出した意見の概要	・「2025年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「2025年度県農地等利用の最適化の推進に関する意見」(別添のとおり) ・令和7年度平塚市農業施策に関する要望(別添のとおり)
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--